

## 第八期練馬区健康推進協議会（第1回）会議録

1 開催日時

平成24年11月6日（火）午後3時00分～午後4時55分

2 開催場所

練馬区役所本庁舎5階 庁議室

3 出席者

会長

高久史磨委員

副会長

向山巖委員

委員

長谷川泰彦委員、斉藤久子委員、岩橋栄子委員、小山毅委員、  
豊田英紀委員、藤井たかし委員、上野ひろみ委員、柳沢よしみ委員、  
橋本けいこ委員、とや英津子委員、しもだ玲委員、  
白戸千昭委員、関東英雄委員、湯上俊之委員、植村光雄委員、  
酒井道子委員、仲條貞子委員、依田和子委員、森山瑞江委員、  
井戸公近委員、北口松雄委員

（欠席委員は2名）

区理事者

区長、健康福祉事業本部長、福祉部長、健康部長、練馬区保健所長、  
健康推進課長、地域医療課長、地域医療企画調整課長、  
生活衛生課長、保健予防課長、北保健相談所長、光が丘保健相談所  
長、石神井保健相談所長、大泉保健相談所長、関保健相談所長

4 公開の可否

公開

5 傍聴者数

0名

6 配布資料

【資料1】練馬区健康推進協議会設置要綱

【資料2、2-1～6】練馬区健康診査・がん検診事業について

【資料3】平成24年度予防接種事業について

【資料4】人工呼吸器使用者の災害時対応について

【資料5】練馬光が丘病院について

【資料6】平成24年度熱中症対策について

【資料7】平成24年度食の安全・安心講習会等の実施について

## 7 会議次第

### [ 委員委嘱式 ]

#### ( 1 ) 委嘱状交付

##### 健康推進課長

皆様、お待たせいたしました。本日はお忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、練馬区健康福祉事業本部健康部健康推進課長の勝又勝と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それではこれから、第八期練馬区健康推進協議会を開会いたします。まず始めに、協議会委員に就任されます皆様に、練馬区長 志村豊志郎より委嘱状を交付させていただきます。

委嘱状の交付に先立ちまして、みなさま方の委嘱期間について説明いたします。第八期の健康推進協議会の委嘱期間は、平成 24 年 8 月から平成 26 年 8 月までです。したがって、委嘱状の交付日ですが、本日の日付ではなく、委嘱期間の開始日である 8 月 2 日が記されております。どうぞよろしくお願いいたします。それでは区長、どうぞよろしくお願い致します。

< 区長より各委員に委嘱状を交付する >

#### ( 2 ) 区長挨拶

##### 健康推進課長

続きまして、志村区長から挨拶がございます。区長、よろしくお願い致します。

##### 区長

ただ今、第 8 期練馬区健康推進協議会委員の皆様、お一人おひとりに委嘱状をお渡しいたしました。委員の皆様の任期は、二年間でございます。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

区では、平成 13 年 10 月に「健康都市練馬区宣言」を行いました。その中に「自分の健康は自分で守り、つくる」という一節がございます。健康とは、私たち自身が、毎日の生活の中で、そして地域社会の中で、つくっていくという決意を述べたものです。

平成 23 年度の区民意識意向調査によると、健康づくりは、区の施策において、満足度では 1 位に、必要性でも 3 位に位置づけられ、健康づくりへの区民の関心は、非常に高いものがあります。

健康都市練馬区宣言の理念をもとに、健康づくり施策の、より一層の推進を図ることこそ、保健衛生行政に求められた役割であり、その実現は、区民の皆

さまの福祉の向上に必ずや資するものと考えております。

また、国においては、「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」の全部改正が行われ、平成25年4月から適用されることになっております。こうした動向を踏まえて、区としても、新たな視点で健康行政に取り組んでいかなければならないと考えております。協議会委員の皆さまのご提言を賜りたくお願い申し上げます。

さて、「練馬区健康推進協議会」は、区の実施する様々な保健施策についてご審議いただき、ご意見を賜る場として、平成9年に発足して、今期で第8期を迎えます。皆さまには、平成27年度から始まる、新たな「練馬区健康づくり総合計画」の策定に向け、来年度実施予定の区民健康実態調査をはじめ、保健衛生行政に関する様々な事案について、ご審議いただき、ご提言を賜りたく、重ねてお願い申し上げます。

簡単ではございますが、以上をもちまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

健康推進課長

ありがとうございました。誠に申し訳ございませんが、区長は次の予定がございますため、ここで退席させていただきます。

< 区長、退席する >

[ 健康推進協議会 ]

1 開会

(1) 委員自己紹介

健康推進課長

それでは、これより練馬区健康推進協議会を開会させていただきます。

本日は第八期発足後、初めての会議となりますので、冒頭は健康部長が司会進行を務めさせていただきます。

健康部長

健康部長の市村保と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

第八期練馬区健康推進協議会の発足にあたりましては、会長が不在でございます。協議会の招集は会長が行うことになっておりますが、本日第1回協議会の開催につきましては、健康部長である私の名前で委員の皆様を招集させていただきました。

お手元の次第をご覧ください。裏面に委員名簿を掲載しております。また、お手元に資料1として「練馬区健康推進協議会設置要綱」をご用意しております。

ご覧いただけますでしょうか。

ただいまの出席委員数は、第7条第1項に規定されております協議会の開催に必要な過半数に達しております。よって、本協議会は有効に成立しております。

さて、本協議会は、要綱第2条に規定してありますとおり、

- (1) 保健衛生および地域医療に関すること。
- (2) 保健、福祉および医療との連携に関すること。
- (3) 保健所の運営に関すること。

の3点について委員の皆様にご審議いただき、区長に対し意見具申をしていただくことが所掌事項です。

先ほどの区長挨拶にもありましたように、第八期の協議会においては、平成25年度実施予定の区民健康実態調査をはじめ、区の保健衛生行政に関する様々な事案についてご審議いただき、ご提言を賜りたく存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は第1回目の会議ですので、はじめに委員の皆様には、自己紹介をしていただきまして、その後、会長、副会長の選任をさせていただきたく存じます。

それでは、長谷川委員から順に時計回りに、自己紹介をお願いします。どうぞ、お手元のマイクをご使用ください。

#### < 各委員の自己紹介 >

#### (2) 正副会長選任

##### 健康部長

委員の皆様のご自己紹介が終わりました。続いて、冒頭にも申し上げましたが、現在、本協議会の会長および副会長が不在となっております。

まず最初に行うべきことは、会長、副会長の選任でございます。要綱第5条では、委員の互選により選任することとなっております。会長、副会長のご推薦をいただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

##### 委員

ここは、学識経験者の方をお願いするのが良いと思います。会長には高久先生を、副会長には向山先生をお願いしたいと思います。

##### 健康部長

ただいま、ご推薦をいただきました。お手元の協議会委員の名簿をご覧ください。

会長には学識経験者の区分にお名前のある高久史磨委員、同じく、副会長には向山巖委員を、とのご推薦がございましたけれども、いかがでございますでしょうか。

< 一同、拍手 >

健康部長

ありがとうございます。それでは、第八期練馬区健康推進協議会は、会長に高久史磨委員、副会長には向山巖委員を選任いたしました。

それでは、今後の進行を、高久会長と向山副会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

< 健康部長から、正副会長に司会進行が交代する >

( 3 ) 正副会長挨拶

会長

只今みなさまのご指名いただきました高久です。第七期も会長を務めさせていただきました。みなさんから様々なご意見をいただきまして、勉強させていただきました。今回も勉強させていただけるものと期待しています。

よろしく申し上げます。簡単ですが、会長就任の挨拶とさせていただきます。

続きまして、向山副会長からも一言申し上げます。

副会長

ただいま、副会長のご指名いただきました。私は、本協議会には長く関わらせていただいております。前は、健康づくり推進協議会にも参加いたしておりまして、1991年から関わっております。年も重ねておりますが、今期もお引き受けすることとなりました。副会長として高久会長をサポートしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

( 4 ) 理事者紹介

健康部長

議事に入ります前に、理事者の紹介を本部長よりさせていただきます。

健康福祉事業本部長

練馬区健康福祉事業本部長でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。では私から理事者の紹介をさせていただきます。

< 福祉部長以下の理事者を紹介する >

2 議題

(1) 今後の会議の進め方について

会長

ありがとうございました。

それでは、議題に入る前に「今後の会議の進め方について」の説明をお願いします。

健康推進課長

今後の会議の公開・記録等について、ご説明します。

資料2をご覧ください。「練馬区の付属機関等の会議の公開および区民公募に関する指針」により、会議は原則として公開する扱いとなっております。場内にも傍聴者用の席を10席用意しておりますので、ご了解をお願いします。

なお、会議につきましては今後、会議の記録・会議資料についての閲覧の機会を提供するという取扱いになりますので、あわせてご承知おきください。

また、会議の内容を会議録の形にまとめて公開をします関係から、会議の内容は録音をしております。発言をなさる場合は、挙手の上、会長に発言の許可を求めてから、マイクをご使用し、ご発言ください。会議録作成の際には、委員の皆様には発言内容の確認にご協力をお願いしております。公開する会議録では、発言者名を特定せずに「会長」、「副会長」、「委員」のように表記いたしますので、ご了承ください。

本協議会は、年に数回の会議の開催を予定しております。会議の閉会時に次回の会議日程をお諮りし、決定したいと考えております。

以上でございます。

会長

ただいま、会議の公開・記録等について説明がありました。

本協議会の所掌事項は、お手元の要綱の第2条に示されているとおりです。

本協議会では、練馬区が取り組む保健衛生に関する様々な施策について区よりテーマの提示を受け、その時々的重要事項を理事者から報告してもらい、委員の皆様のご意見をいただく形で進めてまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

それでは、議題に入ります。「練馬区健康診査・がん検診事業について」です。資料の説明をお願いします。

## (2)「練馬区の健康診査・がん検診事業について」について

健康推進課長

資料説明の前に、一言申し上げます。お手元にブルーのファイルを配付しております。本日の資料を綴ってございますが、次回以降の資料も合わせて綴っていただき、協議会が開催される際にご利用いただければ幸いです。また、お手元に黄色の冊子を配付させていただきました。これは、平成24年版の練馬区健康部の事業概要「ねりまの保健衛生」です。あわせて、「練馬区健康づくり総合計画」冊子も席上に配布させていただきました。

本日は時間の関係で内容に関するご説明はできませんが、お時間のごさいます時に、お目通しいただければと思います。

それでは、「練馬区の健康診査・がん検診事業について」ご説明いたします。  
【資料2】をごらんください。

< 資料説明 >

【資料2、2 - 1 ~ 6】「練馬区の健康診査・がん検診事業について」

会長

ありがとうございました。今の説明に対して、何かご質問・ご意見はございませんか。

委員

受診率向上の取り組みについて、一点は改善のお願い、もう一点は質問をさせていただきます。健康診査の案内としてハガキが届きます。健康診査の受診は4か月の期間内で選べるのですが、案内が届いた時点ですでに1か月ほど経過してしまい選べない状況になっていることがあります。もう1か月程度早く受診票を送付していただけないでしょうか。

もう一点は、がん検診の受診奨励についてですが、こちらの健診は週末なども受診できるのでしょうか。

健康推進課長

まず一点目の案内はがきについてですが、こちらは誕生日月に発送させていただいている関係で、そういった状況が生じております。早期に発送できるよう努力してまいります。

もう一点、がん検診の受診についてですが、区内医療機関、区役所内健康診査室、医師会医療健診センター等で行っておりますが、土日に実施しているところもございます。周知の徹底をさらに図ってまいります。

## 委員

30歳以上の方には健診案内を送っているということと、30代の方の健康診査は、区独自に行っているという説明がありましたが、その線引きをなぜ30代以上にしたのか教えてください。

## 健康推進課長

健康診査につきましては、健康増進法によるものと国民健康保険によるものに分かります。国保によるものにつきましては、法で40歳以上と定められています。30代につきましては、同様の健診を区独自に行っているところです。20代の方々については、生活習慣病のリスクが低い状況にあり、30歳以上で徐々にリスクが高まることから、そのように線引きしています。

## 委員

言われることはよくわかります。私は、今28歳ですが、30代対象の区の健診を受診しました。ただ、すべて費用は自己負担でした。20代でも健康面について意識のある方々には、もっと自分自身の健康について気遣いたいと考えてはいるが費用面で負担が大きいため健診を受診できないという区民もいるのではないのでしょうか。また、これから子育てをしなくてはいけない、これから働かなくてはいけないという20代の世代にも、もう少し光をあててもらいたいと思うのですが、ご検討いただく余地はあるのでしょうか。

## 健康推進課長

繰り返しになりますが、20代の方々には生活習慣病のリスクが非常に低いということから、すぐに検討を要する状況とは考えていません。

## 保健所長

行政が行う健診の意味について補足説明をさせていただきます。行政が行う健診は税金を使って行っていますので、基本的には区民全体の役に立たなければなりません。例えば「がん検診」について申しますと、区民全体の死亡率を下げる効果があることが検証された方法に基づいて「がん検診」を行うということになります。がん検診の受診率がまだ低いという実態はありますが、その受診率が7割8割になれば、死亡率を低下させる効果があると科学的に証明されたものについて、現在、力を入れて行っております。

特定健診についても、税金を使うという観点から効率的に行う必要がありますので、罹患率が高いものについて絞り込むこととなります。たとえば百万人検診して一人病気が見つかる検診は行政では行いません。千人に一人程度の病気を見つけられる検診の場合には、かなり効果が見込めるであろうということになります。発見率の問題は、検診の精度にかかわります。罹患率は40代以

上から、死亡率は50代くらいから上昇しますので、国は40歳以上に対象者を絞り込み検診を実施することとしています。限られた税金・医療資源を一番効果的なところに投入するという観点から、このような年齢制限等をかけて実施している状況です。10代・20代は人生で一番健康な年齢ですので、そうした世代の方々は健診の対象とはせず、異常を感じた場合は早期に病院受診をすることで健康を維持できるという考え方にに基づき、対象者を絞り込んでいます。

#### 委員

わかりました。がんに限らず検診の受診率をあげるには、ある程度の行政負担も必要ではないでしょうか。全額負担せよとは言いませんし、健康維持のための自己負担は必要と考えますが、もう少し光をあてるような検討をしていただけないだろうかと期待し、意見として述べました。

#### 委員

受診率向上の取り組みについては、これまでも現在も積極的に行われていることは理解しておりますが、残念ながら23区の平均を下回っている状況があります。それらの取り組みがどういう効果をあげていて、何が他区と比較して劣っているのかが分かりにくく感じます。PDCAのような手法も取り入れられていると思いますが、この点についていかがでしょうか。

#### 健康推進課長

資料2-5をご覧ください。がん検診再受診勧奨事業における実施状況の資料です。平成23年度までの経過を踏まえまして、平成24年度から受診率向上のための新たな取り組みを行っており、まだ年度中間ではありますが、若干の受診率向上の成果がみられます。特に女性の乳がん検診受診数は増えていきますし、胃がん検診についても申し込み数・受診率とも増えていきます。こうした状況から、今年度末の結果に期待しているとともに、その結果を踏まえ、さらなる受診率向上の取組を検討してまいります。

#### 委員

「ねりまが一番」という冊子があります。この中で、平成17年度のデータですが、長寿について23区中、男性1番女性2番と記されています。健診受診率が平均以下でも長寿ということは、効果が表れているとも考えられます。これからも回答のようなPDCAを意識した取り組みを期待しています。

#### 委員

私の誕生日は11月ですが、11月生まれの場合、検診受診期間は7月から

10月の4か月間とされています。3年前の話ですが、私は株主総会に合わせ6月末で退職しました。7月からは国保加入になるということで、練馬区の国保担当窓口を訪れました。その際、国保加入と、これまで健康保険で受けていた健診と同様の健診受診について聞きました。するとその窓口の担当者から健診は行っていないとの説明を受けました。仕方なく国保加入の手続きのみ行いましたが、それから1週間も経ないうちに健診案内が届いたのです。案内をみると費用が300円程度で非常に安く、1週間前に窓口で健診はないと聞いていたこともあり、その案内状は偽物と思い無視しました。昨年、今年も7月に案内が届き、この2年間は受診しました。国保の窓口の対応のまずさのような例は、受診率減少の一因にもなっているのではないのでしょうか。制度の変更等が例年のようにあるので大変だとは思いますがいかがなものでしょうか。

#### 健康推進課長

国保の窓口対応についてですが、3年前ですと、平成20年度にそれまでの節目検診に代わり、40歳以上の国保加入者について特定健診制度として始まった年と考えられます。そうした制度の変更により、窓口で混乱があったのではと推測されます。現在は、制度について熟知しておりますので、そうしたことは起こらないものと考えています。ご不快に思われる点があったことについては、大変申し訳なく、この場をお借りして陳謝いたします。申し訳ございませんでした。

#### 会長

まだまだ議論が尽くしきれないところですが、時間の制約もあり、次の議題に移ります。

「平成24年度予防接種事業について」です。

資料の説明をお願いします。

#### < 資料説明 >

【資料3】「平成24年度予防接種事業について」

#### 委員

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種について伺います。インフルエンザワクチンの接種票は肺炎球菌ワクチン接種票と同時に送付されることから、同日に両方接種できるものと思い医院を受診したところ、肺炎球菌ワクチン接種については予約制をとっていると言われたという事例が起きているようです。この1院だけかと思い、他院にも確認したところ、やはり予約制をとっている医院が存在することを確認しました。現在、どのような体制をとっているのか教えてください。

#### 保健予防課長

高齢者肺炎球菌ワクチンは、あくまで任意接種の扱いです。任意接種も含め予防接種全般に言えることですが、基本的に自由診療であることからワクチンには定価はありません。それぞれの医療機関で予約制をとっているところ、とっていないところなど、実施方法が異なっております。また、同時接種についても様々な考え方がございまして、小児科では近年たくさんのワクチンを接種する必要性から複数同時接種が進んでいますが、1週間空けるべきと考える医師もあり、すべてを把握できていない状況です。

#### 委員

私が調べた予約制をとる医院は、在庫を持たないという医師でしたが、この点については、各医院の判断で在庫を持つところもあるとう確認でよいでしょうか。

#### 保健予防課長

在庫を持たれている医院の方が多いたと思いますが、希望される患者さんが少ない場合など予約制をとられるところもあろうかと思えます。

#### 会長

よろしいでしょうか。それでは、次の議題に移ります。

「人工呼吸器使用者の災害時対応について」です。

資料の説明をお願いします。

< 資料説明 >

【資料4】「人工呼吸器使用者の災害時対応について」

#### 会長

どうもありがとうございました。今の説明に対して、ご意見、ご質問ございますでしょうか。なければ次に移ります。

「練馬光が丘病院について」です。

資料の説明をお願いします。

< 資料説明 >

【資料5】「練馬光が丘病院について」

#### 委員

日大病院と比較して、ほぼ同水準になってきていると考えてよいのでしょうか。

か。

地域医療課長

例えば入院患者数は9月30日現在114人ですが、昨年度は平均237人ということで、半分程度です。外来患者数についても年間通して20万人程度来院されておりましたので、まだまだ少ない状況ではあります。しかし、救急車の受け入れ台数は、昨年度を上回っている状況です。

委員

病院設置主体が変更になるという問題は、きわめて政治的な問題を含んでいます。市立銚子病院では閉院問題で市長選にまで至った例もあります。昨年、日大の撤退が明らかになり、議会でも問題となりました。開院から半年が経過しましたが、現在は落ち着いており、職員が一丸となって、信頼される病院運営に取り組んでいると耳にしますが、半年が経過し、現状はどうなのでしょう。

地域医療課長

病院の引き継ぎに際しては、様々な報道がなされてきました。私共には、事実と異なる内容もあるかと認識しています。そうしたこともあり、地域の方々、患者様にご迷惑をおかけし、また、来院実績等にも影響していると考えています。しかし、そうした状況の中で、病院の先生方や医療スタッフの方々は、地域に溶けこもう、病院のことを知っていただくよう誠実に取り組んでいただいています。外来、入院患者数も徐々に増えている状況です。ただ、報道等の影響もあり、医師、看護師の確保について若干悪い影響があったようですが、9月以降、看護師については毎月10名程度増えている現状です。

委員

もっとも大切なことは、区民の健康を守ること、すなわち病気になった時に安心して受診できる病院であるという信頼感が備わっていることです。不足していることを攻撃することは容易です。一方、必要なものを揃える側には大変な努力が必要です。こうした状況を払拭するためには、区の立場として、現状を正確に伝える広報に努めていただきたいと思います。

地域医療課長

正確な情報や、現場で地域医療のために真摯に取り組んでいるスタッフの姿など、区として病院を支援する形で広報に努めて参りたいと考えております。

委員

20診療科があると聞いていますが、精神科はあるのでしょうか。

地域医療課長

診療科目の中には、精神科、神経内科がございます。

委員

神経内科は違うのではないのでしょうか。精神科はありますか。

地域医療課長

精神科がございます。

会長

患者さんが増えてきている状況とのことです。地道に努力して信頼される病院となるよう、私からもお願い致します。

次に、報告事項です。

「平成24年度熱中症対策について」、説明をお願いします。

<資料説明>

【資料6】「平成24年度熱中症対策について」

会長

区内熱中症死亡者2名の方は、高齢の方ですか。

健康推進課長

男女1名ずつです。1名は83歳女性の方、もう1名は52歳男性で単身世帯の方です。

委員

熱中症予防対策の中に、冷却用マフラーの配布は入っていなかったでしょうか。

健康推進課長

冷却用マフラーについては、昨年、東日本大震災の影響により電力供給不足への懸念から、高齢者世帯に対して配布しました。今年はありません。

委員

来年度以降、継続の検討はなされていますか。

#### 健康推進課長

冷却用マフラーは、すぐに壊れる物でもないことから、毎年ご使用いただくということで、平成25年度予算には計上していません。

#### 会長

では、次に「平成24年度食の安全・安心講習会等の実施について」を説明してください。

#### <資料説明>

【資料7】「平成24年度食の安全・安心講習会等の実施について」

#### 会長

質問がないようですので、最初の議題「練馬区健康診査・がん検診事業について」に関して、ご意見、ご質問等ありますか。

#### 委員

胃がん検診の受診率が7%と低迷していますが、バリウムを飲むことに抵抗があるのも一因ではないかと考えます。苦しさを抑えるため、鼻から入れる新しい方法があると伺いましたが、そうした検査方法の採用について検討の余地がありますか。

#### 保健所長

胃がん検診の受診率は、確かに低迷しています。その大きな要因は、前日から絶食し、検査ではバリウムというおいしくないものを飲まされて、台上でぐるぐる回ることを強要されるという負担感にあります。また、高齢者では誤嚥や便秘などの問題もあります。現在、臨床ではほとんど行われておらず、集団検診の現場のみで行われています。しかし、国が推奨する唯一の胃がん検診の方法ですので、行政が行う対策型検診ではこの方法を使っています。最近、新しい方法として、胃がんにかかりやすい体質の方を見つけるための血液検査、具体的にはペプシノゲンやピロリ菌の検査ですが、その効果を検証する研究が始まっています。区といたしましても、区民のみなさんの負担感の少ない検査法が開発されることを願っていますが、現時点ではバリウム方式でやっていかざるを得ない状況です。ご質問の鼻から入れる方法ですが、内視鏡検査のことと思われます。内視鏡検査は最終的な診断方法として有効ですが、機器があればできるものではなく、その検査技術に長けた医師でなければできないものですので、希望者全員の検診を実施できるほどの専門医もおりません。

#### 委員

バリウム検査は、多くの検査数に対応できるということです。ただ、そのバリウム検査の診断医が減ってきている状況があります。今後も継続される検査ではないといえます。胃内視鏡検査は、医師一人について午前中かけて10名が限界です。すると、実際には患者さんもおられますので、練馬区民の希望者のすべてについて内視鏡検査を実施するのは困難です。ペプシノゲン、ピロリ菌検査は、慢性胃炎の検査ですので、直ちにがん検診として利用できるかについては、今後の研究に期待しております。したがって、現在のところバリウム検査の方が確実度は高いと言えます。

#### 会長

おっしゃるとおりだと思います。私も、練馬区からがん検診の案内が届きましたが、バリウムを飲むことには抵抗がありまして、病院で内視鏡検査を受診しました。血液検査は、現状では、ある意味不確実な検査です。一般化して広めてしまうと、偽陽性の課題もあり、かえって不安を増長させてしまうのではないかと危惧します。私としては、ペプシノゲン、ピロリ菌検査を集団検診に用いるのは現状では問題であると考えます。

#### 委員

がん検診の年齢区分についてお聞きします。受診率が低いため、予算上余裕があると思われます。対象年齢を広げ、対象者を増やすということは検討できますか。

#### 健康推進課長

受診年齢の拡大が受診者数の増につながるには言い切れない状況があります。また、受診率向上のためには、啓発および周知のより一層の強化が必要と考えています。

#### 委員

受診率と受診対象者の関係について教えてください。夫は65歳になり健診受診案内が届きました。夫は働いており、私も夫の会社の健診を受診しています。健診の受診率の計算は、どのような対象者についてどのように算出しているのでしょうか。

#### 健康推進課長

特定健診は、練馬区国民健康保険の40歳以上の加入者が対象です。国保以外の方は、加入している保険組合から、加入者およびその家族に健診のご案内が届いているはずですが、がん検診については、国保加入の有無にかかわ

らず一定の年齢に達すると検診のご案内をお送りしています。

委員

私のように他所で受診している者は、受診率算定の中に入っていないということでしょうか。

健康推進課長

国保加入者以外の方は対象ではありませんので、受診率の算定には入っていません。

委員

熱中症について、本年区内では高齢者2名の死亡があったと伺いました。冷却マフラーについて、地域生活支援センターでも配られていましたが、かなりたくさん残っていたようです。救急連絡シートも同様です。つまり、本当に必要とされるところに配られていたのかどうかの疑問が生じますし、また、余りを回収することなども必要ではないでしょうか。

福祉部長

対象の方にはご案内をしてお配りしました。用意した数のほとんどが配布済みです。どのような形で残っていたのか把握していませんでしたが、改めて調べ、そうした事実があれば再配布についても検討いたします。

会長

それでは、これをもちまして本日の第1回練馬区健康推進協議会を閉会いたします。次回は、来年3月22日(金)となります。どうぞ、よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

<閉会>